

札幌矯正管区に更生支援企画課が設置されました

平成31年4月1日付け

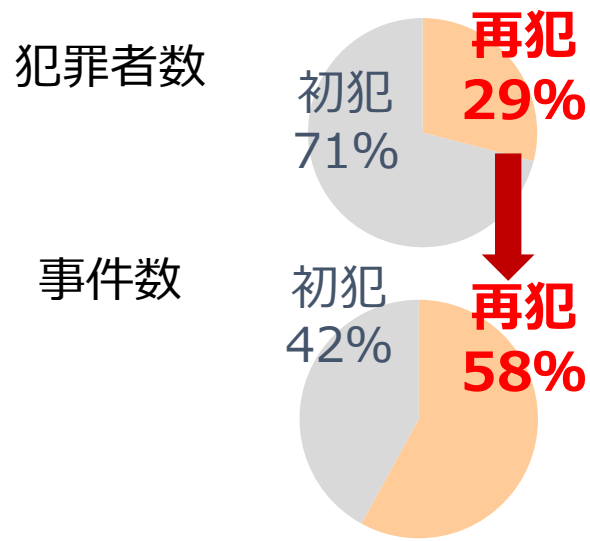
■更生支援企画課は、道内の**矯正行政**（刑務所，少年院，少年鑑別所等での取組）に関する地方公共団体や関係機関，民間団体等の**総合窓口**として設置され，**再犯防止施策**を**推進**していきます。

（例えば）・・・地域における再犯防止の推進のお手伝い

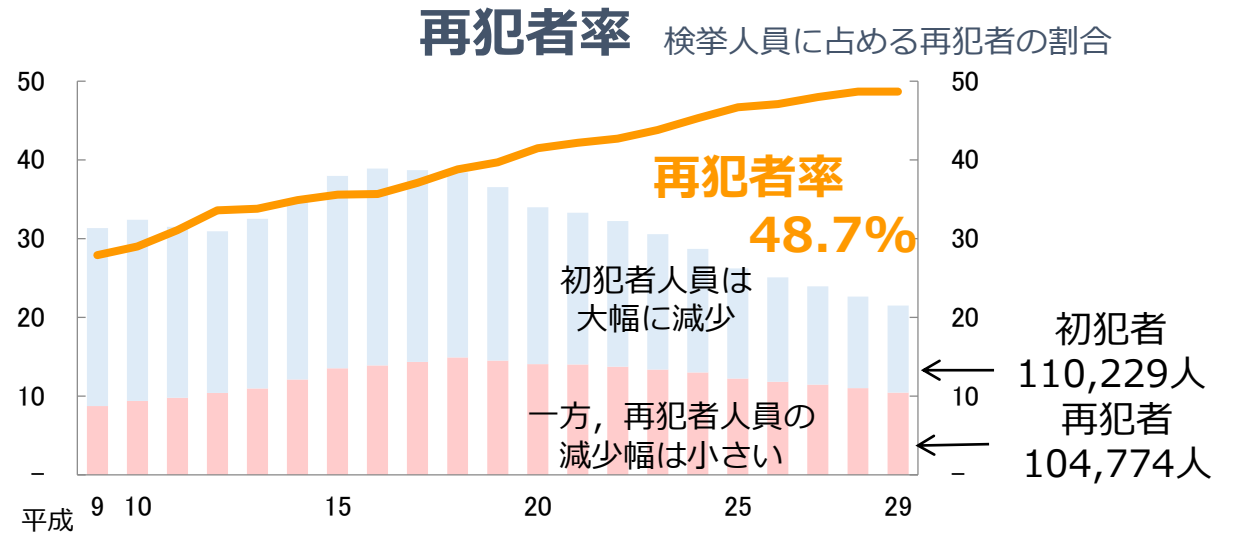
- ・住民や企業向け広報啓発イベントとして施設見学を企画したい。
- ・イベントや職員研修に職員を呼びたい。講師を紹介してほしい。
- ・規模・特性が似ている他の自治体の取組を紹介してほしい。
- ・矯正施設と連携・共創した地方創生策について検討したい。 など

1 再犯の現状

約3割の再犯者によって約6割の犯罪が行われている



刑法犯検挙人員中の再犯者人員・再犯者率の推移



安全・安心な社会を実現するためには、再犯防止対策が必要不可欠

2 再犯の防止等の推進に関する法律及び再犯防止推進計画について

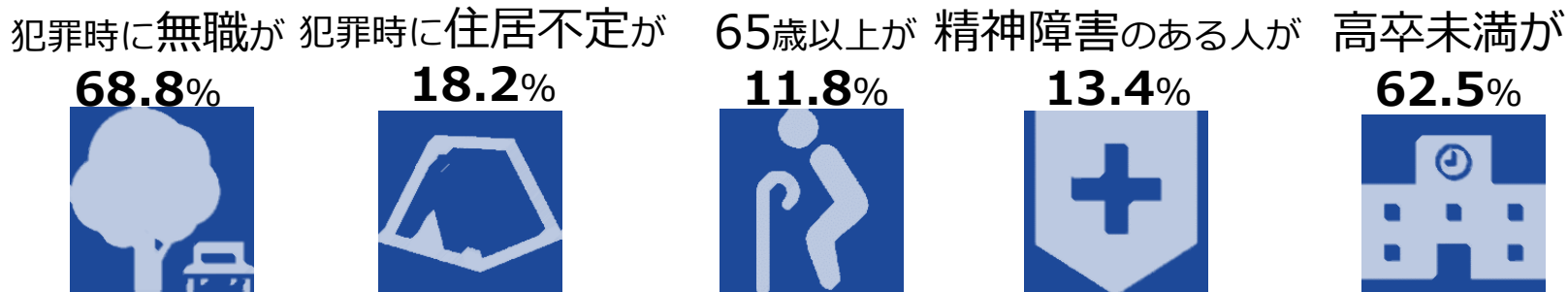
平成28年12月 「再犯の防止等の推進に関する法律」 制定・施行

29年12月 「再犯防止推進計画」 閣議決定

犯罪をした者等が地域社会で孤立しないための「息の長い支援」など国・地方公共団体・民間団体等が連携した再犯防止施策が必要

3 犯罪や非行をした人の中には、様々な支援を必要とする人がいます

⇒新受刑者の統計上の特徴例



(出展：平成29年矯正統計年報)

- 就労・住居の確保
- 保健医療・福祉サービス
- 特性に応じた効果的な指導
- 就学支援
- 民間協力者・団体による支援
- 地方公共団体との連携

4 管内矯正施設ではそれぞれの特性に応じた処遇や関係機関・団体等との連携による

再犯防止施策の推進に努めています



【お問い合わせ先】

札幌矯正管区 更生支援企画課
(札幌市東区東苗穂1条2丁目5番5号)

代表：011-783-3911

直通：011-783-5021

FAX：011-780-2207

メール：1.sapporokyousei.6cc@i.moj.go.jp

